国会事項

衆　議　院

議案提出

四月十六日議員から提出した議案は次のとおりである。

公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（海江田万里外六名提出）

特別会計予算及び平成二十五年度一般会計予算、平成二十五年度特別会計予算に対する修正案（桜内文城外九名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律案

金融商品取引法等の一部を改正する法律案

議案送付

四月十六日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

平成二十五年度一般会計予算

平成二十五年度特別会計予算

平成二十五年度政府関係機関予算

答弁書受領

四月十六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員阿部知子提出禁煙タクシーとハイヤーに関する質問に対する答弁書

参　議　院

議案提出

四月十六日議員から次の議案が提出された。

歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（中西健治外七名発議）（参第三号）

議案受領

四月十六日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

平成二十五年度一般会計予算（閣予第四号）

平成二十五年度特別会計予算（閣予第五号）

平成二十五年度政府関係機関予算（閣予第六号）

議案審査（予備審査）

四月十六日内閣から次の議案が送付された。

小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律案（閣法第五八号）

金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第五九号）

また、同日衆議院から次の議案が送付された。

スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（遠藤利明外一二名提出）（衆第七号）

議案付託

四月十六日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十五年度一般会計予算（閣予第四号）

平成二十五年度特別会計予算（閣予第五号）

平成二十五年度政府関係機関予算（閣予第六号）

答弁書受領

四月十六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出武器輸出三原則等に関する質問に対する答弁書（第七三号）

参議院議員浜田和幸提出ハーグ条約及び親権の在り方に関する質問に対する答弁書（第七四号）

参議院議員浜田和幸提出裁判官訴追委員会への訴追請求に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書（第七五号）

人事異動

外　務　省

（マダガスカル国兼コモロ国駐箚）特命全権大使　細谷　龍平

兼ねてモーリシャス国駐箚を命ずる（四月十六日）

官庁報告

官庁事項

気象庁防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第１項の規定に基づき、気象庁防災業務計画を修正したので、同条第２項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成 25 年４月 18 日

気象庁長官　羽鳥　光彦

気象庁防災業務計画の修正について

一　修正の目的　平成23年12月及び平成24年９月の防災基本計画の修正等に伴い、所要の修正を行った。

二　修正年月日　平成25年４月１日

三　修正の要旨

1　東日本大震災での甚大な津波被害を受け、改善した津波警報の運用に関する記述の修正を行った。

2　国民の防災活動を推進するため、防災気象情報の解説に努め、情報への理解を促進し、情報活用能力の向上を図るとともに、安全知識の普及啓発を図ることについて、記述の修正を行った。

3　火山防災協議会の枠組みを積極的に活用して防災対策を推進することについて、記述の修正を行った。

4　原子力災害対策編を独立した編として設ける修正を行った。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

四月十六日（火）

○法律案

一　小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律案（決定）（経済産業省・内閣府本府・財務・厚生労働・農林水産省）

一　金融商品取引法等の一部を改正する法律案（決定）（金融庁・財務・厚生労働・農林水産省）

機械受注統計調査報告（平成 25 年２月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機械分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成24年１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	平成24年11月	12　月	平成25年１月	２　月
受注総額	67,292	58,815	53,704	55,231	18,827	18,530	17,976	18,807
	（ 7.1）	（−12.6）	（ −8.7）	（ 2.8）	（ 5.3）	（ −1.6）	（ −3.0）	（ 4.6）
	〔 3.2〕	〔 −4.0〕	〔 −8.3〕	〔 −9.7〕	〔 −8.6〕	〔−12.5〕	〔−24.8〕	〔−14.8〕
民需	26,253	26,542	25,763	25,581	9,235	8,331	7,729	7,740
	（ −4.2）	（ 1.1）	（ −2.9）	（ −0.7）	（ 15.2）	（ −9.8）	（ −7.2）	（ 0.1）
	〔 −1.8〕	〔 −5.8〕	〔 −7.1〕	〔 −5.6〕	〔−11.6〕	〔 −1.2〕	〔 −9.1〕	〔−14.0〕
〃（船舶・電力を除く）	22,620	21,702	21,456	21,894	7,321	7,529	6,544	7,038
	（ 0.9）	（ −4.1）	（ −1.1）	（ 2.0）	（ 3.9）	（ 2.8）	（−13.1）	（ 7.5）
	〔 3.3〕	〔 −1.7〕	〔 −4.6〕	〔 −0.8〕	〔 0.3〕	〔 −3.4〕	〔 −9.7〕	〔−11.3〕
製造業	9,804	9,234	8,942	8,590	2,870	2,957	2,568	2,788
	（ 0.1）	（ −5.8）	（ −3.2）	（ −3.9）	（ 3.9）	（ 3.0）	（−13.2）	（ 8.6）
	〔 −0.5〕	〔 −7.6〕	〔 −9.5〕	〔−11.1〕	〔−10.5〕	〔 −9.8〕	〔−19.0〕	〔−18.2〕
非製造業（船舶・電力を除く）	12,791	12,794	12,808	13,612	4,757	4,376	4,099	4,125
	（ 0.5）	（ 0.0）	（ 0.1）	（ 6.3）	（ 6.2）	（ −8.0）	（ −6.3）	（ 0.6）
	〔 6.4〕	〔 3.1〕	〔 −1.3〕	〔 7.4〕	〔 9.1〕	〔 1.6〕	〔 −1.5〕	〔 −5.5〕